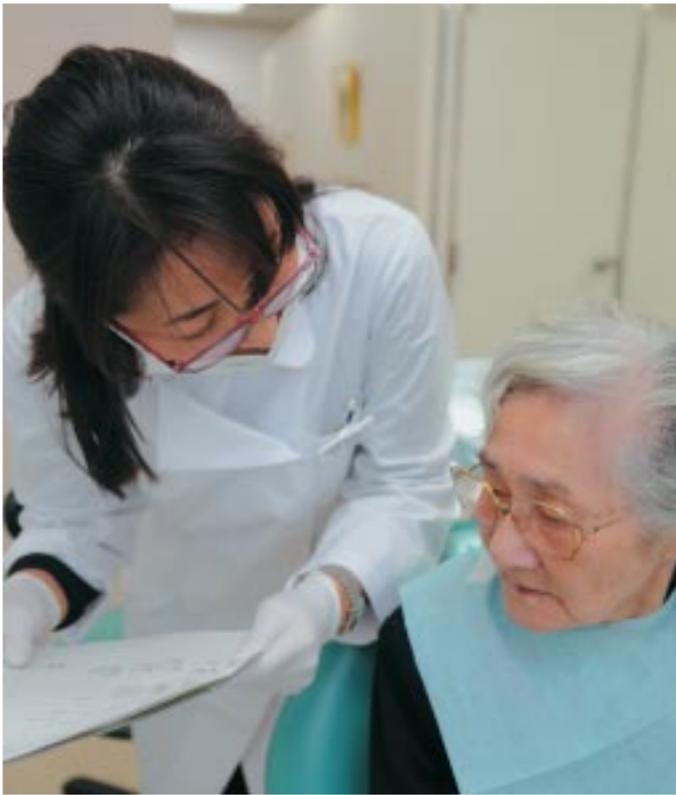


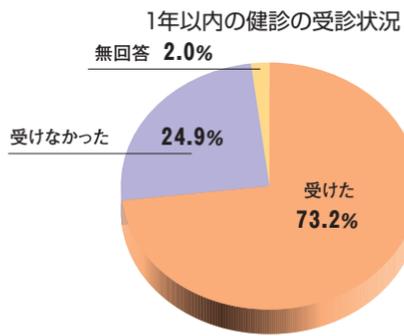
健康づくりアンケート調査結果報告まとまる

健診を7割以上が利用



調査概要

地域 千代田区全域
対象 20歳以上の区内在住者3,020名(無作為抽出)
期間 平成20年8月25日～9月27日
回収数(率) 1,376名(45.6%)



アンケート調査結果の概要

1年以内の健診受診状況は、7割以上から健診を「受けた」(73・2%)と回答がありました。健診を受けた理由を聞いたところ「毎年受けているから」(69・4%)「健診の通知が来たから」(31・3%)と続き、健診が区民に定着していることがわかりました。

その他の調査結果の概要は、次のとおりです。具体的な数字など、詳しくは、4・5面をご覧ください。

健康状態
現在の健康状態は「良い」「まあ良い」を合わせると8割以上が「良い」
「かかりつけ医がいる」は6割
「たばこを吸っている」は全体の15・8%で、そのうち半数が禁煙したいと思っている

がん検診の受診状況
がん検診の利用者のうち、約4割が区実施の検診を利用
がん予防
がん予防推奨10項目(4面参照)は、全項目とも認知度比べて実践度が低い

歯の健康状態
調査時点での1年以内の歯科健診受診者は5割
成人歯科健診の認知度は3割で、そのうち20歳代の認知度は1割
「かかりつけ歯科医がいる」は7割
4人に1人は歯周病

千代田保健所は、区民の健康状態や健診の受診状況を把握し、今後の健康づくり施策に役立てるとともに「がん予防推進計画」の基礎データにするため、健康づくりアンケート調査を行いました。昨年8月～9月に実施した結果がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

※回答は端数処理の関係で、合計が100%にならない場合があります。
健康推進課健康推進係
3291-3646

健康づくりの支援を拡充

全体で7割以上が健診を利用していますが、健診ごとに見ると、成人歯科健診の認知度は「知らない」(68・2%)と7割近くが回答し、より一層の周知が必要であることがわかりました。

区は、今回の調査結果を今後の健康づくり事業に反映させていきます。また、今後、次のような施策で健診の受診率の向上を目指し、区民の健康づくりと

病气予防に取り組みます。
健診体制をわかりやすく
特定健診(国保健診、長寿健診)と成人健診を広報紙やホームページでわかりやすく周知
対象者全員に受診券を送付
区で実施するすべての健(検)診期間を統一

がん予防を推進
平成20年度に作成した「がん予防推進計画」に基づく総合的ながん予防の推進

がん予防に関する情報の提供や禁煙サポートの充実
がん検診の重要性や検査方法の周知
安心して精密検査を受けられるようなサポートの充実

歯科保健を充実
ライフステージ別に指標を設定した生涯にわたる歯科保健の推進
区民歯科健診の対象年齢を30歳以上から19歳以上に引下げ
むし歯や歯周病予防のための普及啓発を充実

5月23日(土) COPP15に向けサイクリングツアー

区役所から神宮外苑へ

「京都議定書」で日本が重要な役割を果たした「地球温暖化防止条約」の節目になる第15回締約国会議(COPP15)が、12月にデンマークのコペンハーゲンで開催されます。COPP15に向けて、地球の環境問題に関心を持ってもらえるよう「COPP15サイクリングツアー」デンマーク大使と走ろう、エコサイクリングを開催します。

自治体と参加者のエコメッセージをデンマーク首相へ届けましょう。

エコサイクリングツアー参加者募集
区役所を出発し神宮外苑を目指します。神宮外苑サイクリングコース(一周約1.2km)では、メルビン駐日デンマーク大使「写真」と自転車で行きます。

※詳しいコースは、ホームページをご覧ください。
対象 小学生以上(小・中学生は要保護者同伴)
費用 高校生以上 2千円 / 小・中学生 1千円(保険料を含む)
※中止の場合でも返金しません。
申込み 5月11日(月)までに電話・ファクシミリまたはホームページでCOPP15サイクリングツアー申込窓口(0570-037-846 FAX 0120-037-8434) URL http://www.sportsentry.ne.jp。
※ファクシミリの場合は、ホームページで専用申込書をダウンロードしてください。

展示イベント
環境等に関する展示イベントを行います。
とき 5月23日(土)12時～18時
会場 神宮外苑絵画館前広場
— いずれも —
問合せ COPP15サイクリングツアー実行委員会事務局
32229-2715
32583-5987
FAX 32583-5987
URL http://www.copp15.jp



COP
締約国会議 (Conference Of Parties) の略で、国連気候変動枠組条約を受けて設置されました。年に1度、各国の環境にかかわる省庁の大臣が集まり、同条約の成果について話し合います。

ゴールデンウィーク中の区施設の開館一覧

休館日=

施設名	4月		5月									
	29 (祝)	30 (木)	1 (金)	2 (土)	3 (祝)	4 (祝)	5 (祝)	6 (休)	7 (木)	8 (金)	9 (土)	10 (日)
区役所(総合窓口課を除く)・出張所												
区役所2階 総合窓口課												
区民(会)館・集会室												※1
ちよだプラットフォームスクエア会議室												
男女共同参画センター(MIW)												
千代田万世会館												
九段生涯学習館												
スポーツセンター												
外濠公園総合グラウンド(テニスコート)												
昌平童夢館												
神田さくら館												
ちよだパークサイドプラザ												
いずみこどもプラザ(ちよだパークサイドプラザ内)												
地域福祉タクシー「風ぐるま(乗合)」							※2					
西神田児童センター・児童館												
児童家庭支援センター(神田さくら館内)												
富士見福祉会館												
ジョブサポートプラザ ちよだ												
高齢者センター												
いきいきプラザ一番町												
岩本町ほほえみプラザ												
高齢者あんしんセンター麴町												
高齢者あんしんセンター神田												
保健所												
リサイクルセンター鎌倉橋												
千代田清掃事務所・飯田橋車庫												
千代田図書館												
四番町図書館・四番町歴史民俗資料館※3												
昌平まちかど図書館												
神田まちかど図書館												

- ※1 麴町区民館は、館内清掃のため休館します。
- ※2 地域福祉タクシー5/5は、平日ダイヤで運行します。
- ※3 四番町図書館・四番町歴史民俗資料館＝土曜19時まで、日曜・祝日17時まで

定額給付金の申請を受付中

2月1日時点で、千代田区の住民基本台帳または外国人登録原簿に記録・登録されている方(世帯主、外国人の場合は本人)に定額給付金申請書を発送しました。申請書に記入押印し、9月28日(消印有効)までに同封の返信用封筒で定額給付金事務

室に申請してください。
詳しくは、広報千代田3月20日号をご覧ください。
2月1日時点で、千代田区内にお住まいの世帯主で、申請書が届いていない方は、ご連絡ください。
問合せ 定額給付金事務室
☎5211-3651
(3652(7月末まで))

郵政省を名乗る振り込み詐欺にご注意を

郵政省を名乗り、定額給付金に関するお知らせという音声録音で電話をかけてくる不審電話が発生しています。指示に従って電話のダイヤルボタンを操作すると、相手方の肉声電話につながり「振り込み詐欺」と思われる行動を要求されます。

定額給付金に関する事務は、区市町村が担当で、郵政省(現・日本郵政グループ)からお知らせ電話をかけることはありません。また、区役所からのお知らせや問合

せは、郵便で行っていますので、電話をかけることはありません。

定額給付金に関する不審な電話や訪問があったら、その場で対応せず、千代田区定額給付金事務室へ確認するなど十分ご注意ください。

生涯学習人材バンク

登録者を募集

生涯学習人材バンクは、専門的知識や技能を持つ方にあらかじめ登録してもらい、指導者を求めている個人やサークルなどに、紹介するシステムです。文化・芸術・レクリエーション等、区民が行なう生涯学習活動の支援を目的としています。



「子どもたちに竹馬を教えられる」「書道や茶道を教えられる」など地域でちよっとした指導ができるという方から専門知識や特殊技能を持った方々まで広く募集します。

- たとえば、こんなジャンルが：
- ・家庭生活 料理・育児・インテリア・洋裁など
 - ・教養・知識 語学・自然科学・文学など
 - ・社会生活 環境・社会福祉・職業技術など
 - ・文化・芸術・趣味 絵画・工芸・書道・茶華道など
 - ・音楽 楽器演奏・合唱・作詞・作曲など
 - ・レクリエーション キャンプ・登山・野外活動など

男女共同参画 共催事業を募集

女性と男性がともに責任を担いながら、お互いの個性や能力を発揮できる社会づくりを目指し、区と共催する事業を募集します。応募要領など詳しくは、お問い合わせください。

男女共同参画をテーマにした事業を実施する区内在住・在勤・在学者を含む団体
事業内容 男女平等意識の普及啓発に関する講演会、シンポジウムなど、だれでも参加できるもの
※政治・宗教活動、営利目的の事業は不可。
支援内容 講師謝礼(上限10万円)、会場確保(区立施設を利用する場合)、ポスター作成等広報に関すること
申込み 5月20日(水)(必着)までに、郵送・Eメールまたは直接国際平和・男女平等人権課(〒102-8688九段南1-2-1区役所6階) ☎5211-4166
kokusaidanj@city.chiyoda.ltd.jp

食中毒を防ぐ弁当作り

くらしの安全・安心

家族旅行や遠足などで弁当を作る機会が増える季節です。食中毒にならないよう、弁当作りの注意点を紹介しましょう。

よく手を洗いましょう
調理の前や生肉・生魚に触った後は、念入りに手洗いをしましょう。

おにぎりでは、黄色ブドウ球菌の食中毒がよく起きます。予防には、指輪などをはずし、丁寧に手指を洗浄・消毒しましょう。素手ではなく、ラップや使い捨て手袋を使用した方が安全です。

しっかりと火を通しましょう
おかずはできるだけ当日に加熱調理しましょう。十分に加熱することが大切です。魚、肉、卵などは中までしっかりと火を通すように調理しましょう。

冷ましてから詰めましょう
温かいご飯やおかずは、すばやく冷ましてから詰めましょう。温かいうちに詰め、ふたをすると、温度が下がりにくくなり、細菌が増えやすくなります。

低い温度で保管しましょう
弁当は、日のあたらない涼しい場所に置きましょう。できれば冷蔵庫やクーラーボックスで保管しましょう。

作ったら早く食べましょう
作ってから長時間経過した場合は、食べるのをやめましょう。あきらめることも食中毒防止になります。

問合せ 生活衛生課食品衛生担当
☎32291-3645
麴町庁舎食品衛生担当
☎3221-1311

区職員が専門知識を出前で講座 「ほりばた塾」

区職員等が、区の取り組みや職務に関する専門知識を話します。

座一覧から希望の講座を選
択し、直接担当課へ申し込
みます。

とき 平日の9時～17時の間
で約2時間

②担当課と内容、日時等を打
ち合わせます。

※この時間以外にご相談くだ
さい。

③打合せ終了後、申込書を担
当課へ提出します（申込書
は各担当課にあります）。

会場 区内に限ります（各団
体が会場を確保・運営）。

※特定の政治活動、宗教活動、
営利等を目的とした催しに
は、講師を派遣できません。

対象 半数以上が区内在住・
在勤・在学者で構成されて
いる10名以上の団体

また、講座では質問や意見
交換は行いますが、苦情や
陳情を受ける場ではありま
せん。

内容 下図表のとおり

※図表以外の内容は各担当課
へお問い合わせください。

※詳しくは、各区立施設にあ
るパンフレットをご覧ください。

費用 原則として無料（材料
費・教材費がかかる場合に
あります）

利用方法

制度全般文化スポーツ課
問合せ

①開催日の1か月前までに講
座名

各講座各担当課
5211-3628

平成21年版 ちよだインフォメーションを発行



便利帳は、平成19年から「ちよだインフォ
メーション」として発行しています。今回、
平成21年版として「ちよだインフォメーシ
ョン2009（便利帳）」を発行し、4月下旬に区
内在住世帯へ配布します。
今までの施設案内や区の事業の紹介だけで
なく、区内の開業医や歯科医の情報、美術
館・博物館の案内などの生活情報も掲載しま
した。ぜひご利用ください。
5月以降「ちよだインフォメーション
2009（便利帳）」が届かない場合は、ご連絡
ください。
問合せ 広報広聴課
5211-4171

▼平成21年度千代田区生涯学習出前講座「ほりばた塾」講座メニュー一覧

番号	講座名	申込先
1	千代田市をめざして!	政策立案課
2	第三次長期総合計画	企画財政課
3	千代田区の財政状況(区の家計簿)	
4	わたしたちの区議会	区議会事務局
5	千代田区男女平等推進行動計画	国際平和・男女平等人権課
6	戸籍って何?～戸籍のしくみ～	総合窓口課
7	大地震などの災害に備えて	防災課
8	消費者トラブル出前講座	区民商工課
9	国民健康保険のしくみ	
10	国民年金のしくみ	保険年金課
11	後期高齢者医療制度	
12	健康千代田21推進 あなたの健康づくりを応援します	
13	感染症に関すること	健康推進課
14	子どもの健やかな成長を応援します	
15	食育(ちよだ食育ガイド・千代田区食育推進計画)	
16	家庭における食中毒予防のための講習会	生活衛生課
17	健康づくりに体力測定	
18	千代田区の生涯学習	文化スポーツ課
19	情報検索講習会	千代田図書館サービス
20	絵本・紙しばいの読み聞かせ	
21	高齢者福祉サービス	
22	介護保険出前講座	
23	高齢者虐待ゼロ作戦	高齢介護課
24	高齢期になっても、千代田区で安心してひとり暮らしをするために	
25	介護予防に取り組みましょう	
26	認知症サポーター養成講座	
27	高齢者の生涯学習～60歳からの生きがいづくり～	高齢者センター
28	千代田区「生活環境条例」～マナーからルールへ、そしてマナーへ～	安全生活課
29	千代田区地球温暖化対策条例(区民・事業者の取り組み)	
30	ヒートアイランド対策の取り組み	環境・温暖化対策課
31	環境モデル都市の取り組み	
32	ごみの減量とリサイクルの推進	千代田清掃事務所
33	事業系のごみのさらなる減量にむけて	
34	千代田区のさくら～区の花 さくらの再生計画～	道路公園課

番号	講座名	申込先
35	千代田区交通バリアフリー基本構想	道路公園課
36	あなたもできる木造建築の耐震診断	
37	コンクリート系構造の建物でも耐震診断を受けましょう!	建築指導課
38	建築確認って何ですか?	
39	総合設計って何ですか?	
40	「こども園」	こども支援課
41	教育委員会のしくみと役割	こども総務課
42	千代田区立幼稚園・学校における「環境教育」	育成・指導課
43	健やかな心と体をはぐむために～学校における食に関する指導～	
44	資料にみる生活の移り変わり	
45	千代田区の遺跡	四番町歴史民俗資料館
46	千代田事件史	
47	障害者自立支援法で「何が」「どうかわるの」	
48	私(障害者)、就労したいけどちょっと不安。どうしよう!! 私(企業の方)、障害者雇用したいけどちょっと不安。どうしよう!!	生活福祉課
49	ご存じですか、社会福祉協議会のしごと	
50	すすめています!近所福祉活動～地域でのささえあい・たすけあいのネットワーク～	
51	「日常生活自立支援事業」って何?～高齢者や障害のある方などが地域で安心して生活するために～	社会福祉協議会
52	ふたばサービスってなあに?～住民のたすけあいによる在宅福祉活動～	
53	行ってみよう!やってみよう!ふれあいサロン	
54	成年後見制度ってどんなこと?	
55	はじめのいっぽ ボランティア入門講座	ボランティアセンター
56	福祉体験出張講座	
57	企業の社会貢献活動・社員のボランティア活動	
58	千代田区で活用できるマンション関連支援制度のご紹介	(財)まちみらい千代田
59	遺産をめぐるトラブルを避けるために	
60	不動産(土地・建物)の相続と登記の方法	
61	土地の境界～筆界特定制度～	
62	もしもの時に慌てないように～任意後見制度～	東京法務局 民事行政部
63	今のうちに知っておきたい成年後見制度	
64	賃料値上げによるトラブルと供託制度	
65	「人権」について考えてみませんか	
66	ご存じですか?登記がオンラインで申請できます	

広告

フラダンス教室

ハワイアンミュージックに癒されながら、一緒に楽しく踊ってみませんか?

＊レッスン日 金曜日(昼クラス)(月3回)、月曜日(夜クラス)(月2回)
＊場所 番町ホール2F(千代田区六番町1-15)

ハラウ フラ オ モアニケアラ
連絡先 090-3965-6817(井畑)
HP <http://www.hula-moanikeala.com>

司法書士による無料法律相談会

千代田区内に事務所を有する司法書士による夜間無料法律相談会を開催いたします。お気軽にお越し下さい。

また、千代田区役所2階(区民相談室)におきましても毎月第2木曜日(午後1時から3時まで)に相談会を開催しておりますので、どうぞご利用下さい。

日時:平成21年4月30日(木)、5月29日(金)、6月30日(火) 午後6時～午後8時
会場:神保町区民館2階洋室A(神田神保町2-40)
対象:千代田区在住者及び在勤者
内容:相続、遺言、登記、会社法務、借地借家、クレジット・サラ金、貸金返還、成年後見、モラルハラスメント等
問合せ:東京司法書士会千代田支部・伊藤 3511-7745

四谷どうぶつ病院

03(5363)5593 <http://www.yotsuya-pet.com>

午前9:30～12:30 午後16:00～19:30
(日曜・祝日の午後、水曜休診)
診察動物:犬、猫、フェレット、ハムスター、モルモット、うさぎ、亀、小鳥、その他小動物
＊ペットホテル、トリミング要予約

新宿区荒木町18-7・外苑東通り沿い 四谷三丁目交差点を早稲田方向へ500m
・都営新宿線曙橋駅A4出口 徒歩2分

行政書士の無料相談

4月・5月開催日

場所:区役所2階 時間:13時～15時

遺言・相続
許認可手続
法人設立
外国人ビザに
ついてなど

第3火曜日
4月21日

第3火曜日
5月19日

毎月の開催日及び
詳細は
ホームページで!

<http://www.chiyoda-gyosei.jp/> ☎5823-6811

がん予防法

がん予防 実践は難しく

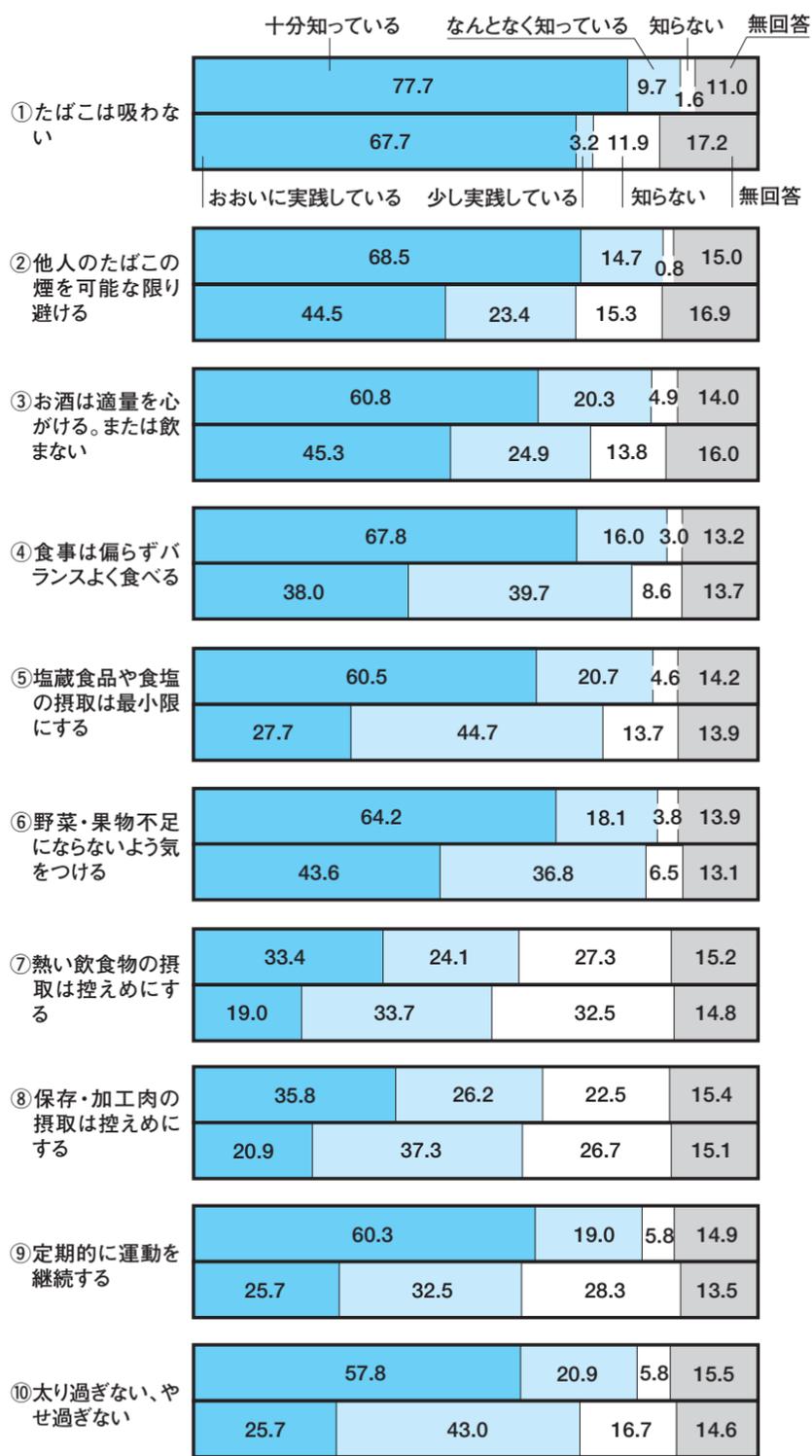
国立がんセンターが推奨する、がん予防法の10項目について知っているか聞いたところ「たばこは吸わない」(87.4%)が最も多く、続いて「食事は偏らずバランスよく食べる」(83.8%)「他人のたばこの煙を避ける」(83.2%)の順でした。

一方、認知度が低い項目は「熱い飲食物の摂取は控えめにする」(57.5%)「保存・加工肉の摂取は控えめにする」(62.0%)でした。

10項目について実践しているか聞いたところ、実践度は「たばこは吸わない」(70.9%)が一番高く、その他の項目では「おおいに実践している」率が半数以下であり、知識はあっても実践することが難しいことがわかりました。

■がん予防推奨10項目の認知度 (上)

■がん予防推奨10項目の実践度 (下)



今回のアンケート結果をもとに作成した「千代田区健康づくりアンケート調査報告書」全文と「がん予防推進計画」は、区のホームページ(<http://www.city.chiyoda.lg.jp>)でご覧いただけるほか、千代田保健所(神田錦町3-10)で配布しています。



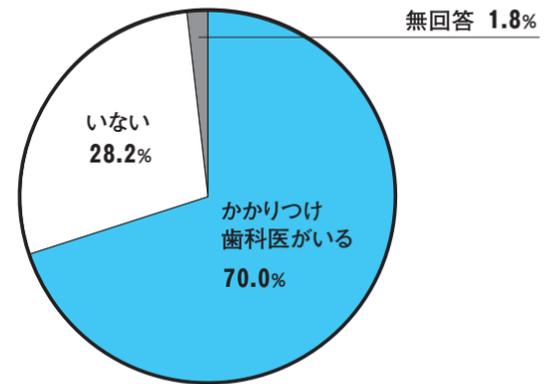
歯の健康状態

歯科はかかりつけ医で健診が7割

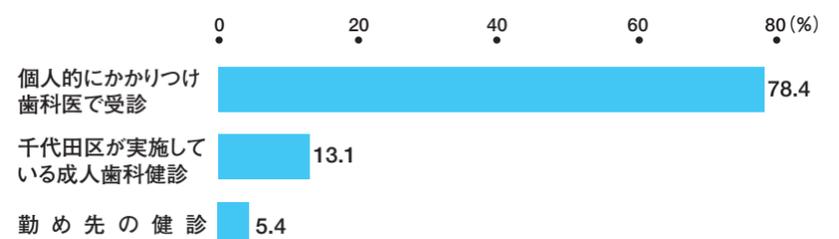
歯は健康の要です。かかりつけ歯科医の有無について聞いたところ、7割の方が「いる」(70.0%)と回答しました。

また、1年以内の歯科健診受診状況について聞いたところ「歯科健診を受けた」(51.2%)が半数以上でした。そのうち、約8割が「個人的にかかりつけ歯科医で受診」(78.4%)していました。歯はかかりつけ医がいる方が多く、そこで歯科健診を受診する傾向にあることがわかりました。

■かかりつけ歯科医の有無



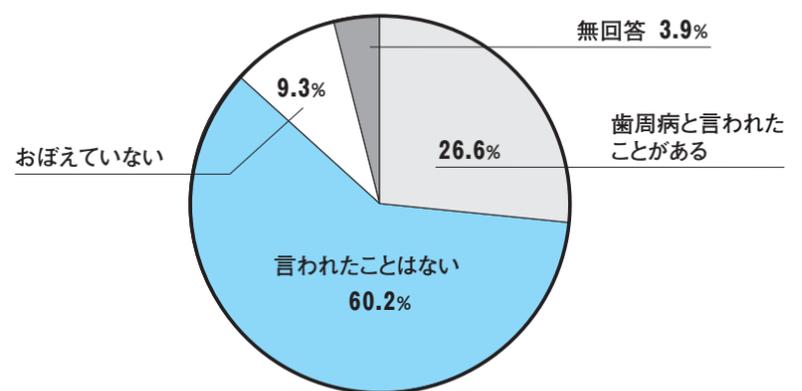
■歯科健診の受診場所 (複数回答)



4人に1人は歯周病

成人の歯は「むし歯」と「歯周病」の二大疾患により失われるといわれています。歯周病の状況について聞いたところ、4分の1以上の方が「これまで歯周病(歯槽膿漏)と言われたことがある」(26.6%)と回答していました。年齢別では男女とも65歳~69歳が最も高く、男性で51.1%、女性で53.5%でした。65歳を過ぎると男女とも歯周病と言われたことがある人の割合が急激に増加します。

■歯周病(歯槽膿漏)の状況



健康づくりアンケート調査結果の概要

1面より

今回の調査は「健康状態について」「健診の受診状況について」「がん検診の受診状況について」「日常生活について」「歯の健康について」等の全27項目について調査しました。ご協力いただいた区民の皆さん、ありがとうございました。

※回答は端数処理の関係で、合計が100%にならない場合があります。

問合せ

健康推進課健康推進係 ☎3291-3646 FAX3291-3650

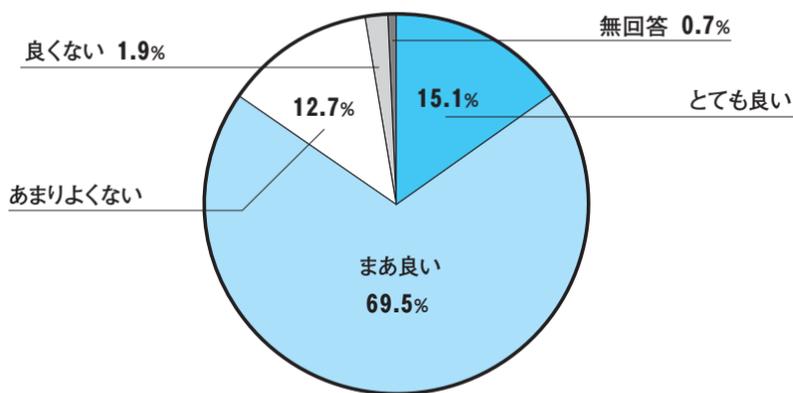
✉ kenkousuishin@city.chiyoda.lg.jp

健康状態

現在の健康状態 8割以上が「良い」

「現在の健康状態」については、1位になった「まあ良い」(69.5%)と2位の「とても良い」(15.1%)を合わせると、全体の8割以上が「良い」と回答しています。

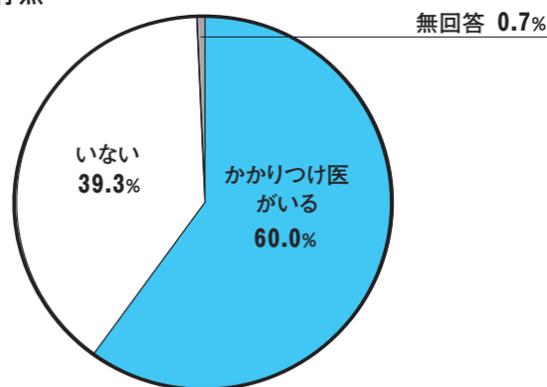
■現在の健康状態



かかりつけ医 6割がいると回答

かかりつけ医は、日常的な診療や健康管理の相談にのってくれる身近な存在です。かかりつけ医の有無を聞いたところ、6割の方が「かかりつけ医がいる」と回答しています。

■かかりつけ医の有無



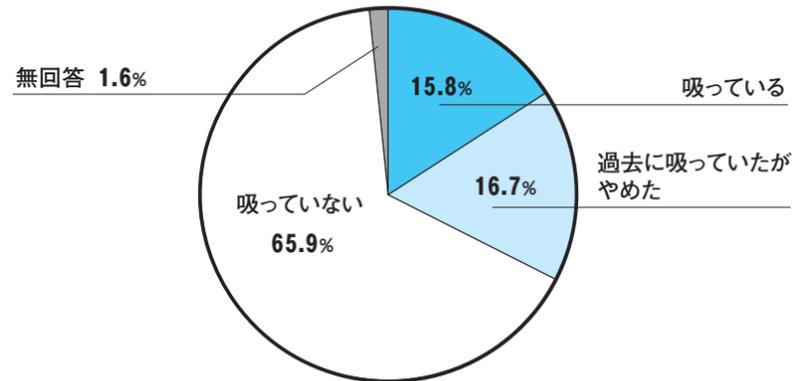
喫煙の状況は全国平均より低く

喫煙状況について「吸っている」(15.8%)と答えた方の喫煙率を男女別に見ると、男性は27.0%、女性は7.5%でした。これは、男女ともに全国より低い結果です(平成19年国民健康栄養調査の喫煙率は男性39.4%、女性11.0%)。

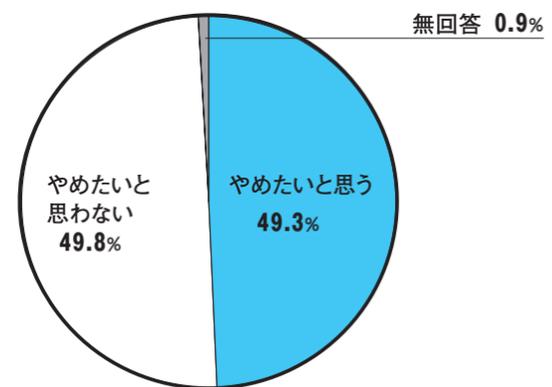
年代別では男女ともに50歳代の喫煙率が一番高くなっています。

たばこを吸っている方で「やめたいと思う」と回答した割合を男女別で見ると、男性は43.5%、女性66.1%でした。年齢別では20歳代の7割以上が「やめたいと思う」と回答したのに対し、男性は高齢になる程「やめたいと思わない」の割合が高くなる傾向が見られました。

■喫煙の状況



■禁煙志向者数



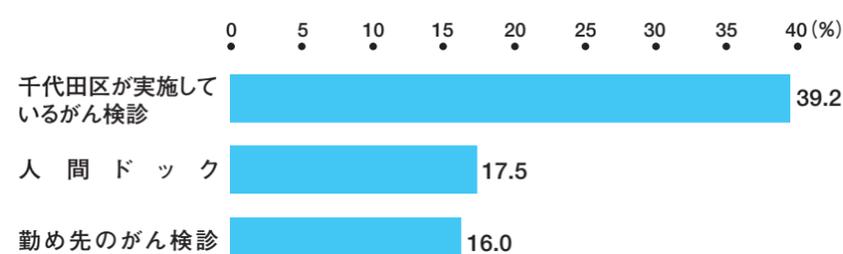
がん検診の利用状況

区のがん検診は定着

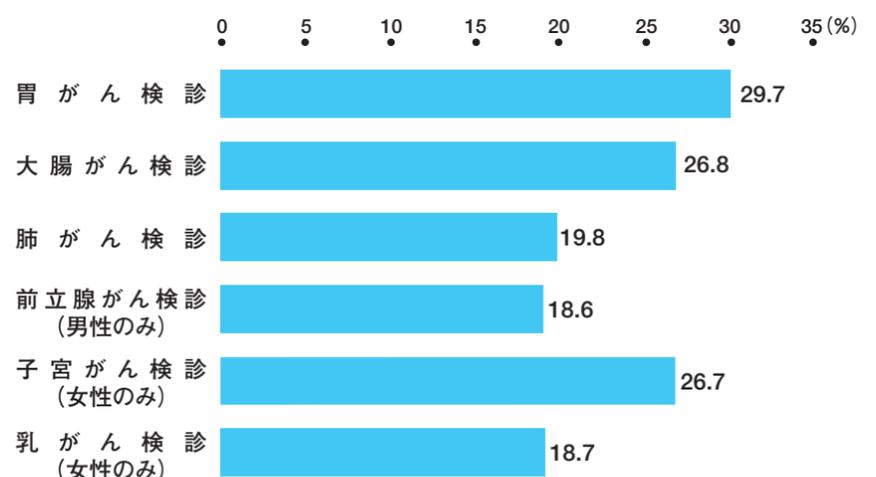
1年以内に受診したがん検診の種類は「胃がん検診」(29.7%)が最も多く「大腸がん検診」(26.8%)「子宮がん検診」(26.7%)「肺がん検診」(19.8%)「乳がん検診」(18.7%)「前立腺がん検診」(18.6%)と続きます。

受診場所について聞いたところ、いずれのがん検診も「千代田区が実施しているがん検診」(39.2%)を受診していると回答した人が最も多く、区のがん検診が区民に定着していることがわかりました。

■がん検診の受診場所 (複数回答)



■1年以内に受診したがん検診の種類 (複数回答)



平成20年度 高齢者虐待に関する意識調査の概要

平成18年4月、高齢者への虐待の芽を早めに摘んで防ぐとともに、介護者も支援していく「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が制定されました。千代田区でも高齢者の虐待に関する相談件数が増加しています。

区は「高齢者虐待ゼロのまちづくり」に向けた施策を検討するため、平成20年8月～10月に「日頃の生活に関する調査(要介護高齢者本人を対象)」と「家族介護者に関する調査」、介護関係機関を対象にした「高齢者虐待に関する調査」を行いました。この調査結果を踏まえ、区民と保健医療福祉従事者、区が一体になって取り組む行動計画を作成します。

問合せ 高齢介護課相談係 ☎5211-4226

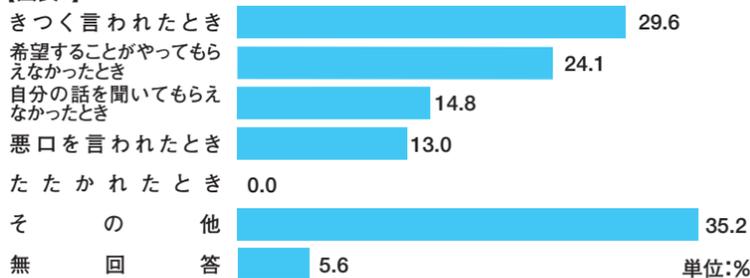
日頃の生活に関する調査

■要介護高齢者がつらい気持ちになるとき

家族や人とのかかわりで「つらい気持ちになること」がある人は16.3%でした。そのうち「つらい気持ちになるとき」は「きつく言われたとき」(29.6%)が最も多く「希望することがやってももらえなかったとき」(24.1%)がそれに続いています(図表1)。

調査の概要	
対象	要介護・要支援の認定を受けた区内在住者 387名
方法	調査員による聞き取り調査
回答数(率)	332名(85.8%)

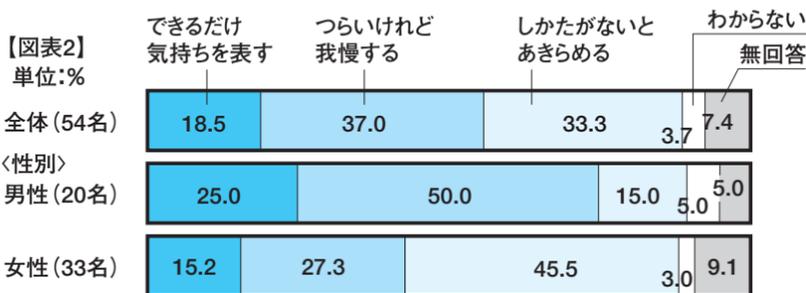
【図表1】



■つらい気持ちになるときの対処

「つらいけれど我慢する」(37.0%)が最も多く「しかたがないとあきらめる」(33.3%)が続きます。一方「できるだけ気持ちを表す」(18.5%)は2割に満たない結果になりました(図表2)。

「つらいけれど我慢する理由」では、男性は「介護してくれるのに迷惑をかけてしまうから」(60.0%)が、女性は「我慢すれば何とかかなと思うから」(44.4%)が約半数を占めました。



■高齢者虐待の認知度

「高齢者虐待」を「初めて聞いた」(37.7%)が4割弱を占め、高齢者虐待が十分に知られていないことがわかりました。

家族介護者に関する調査

■家族の思い

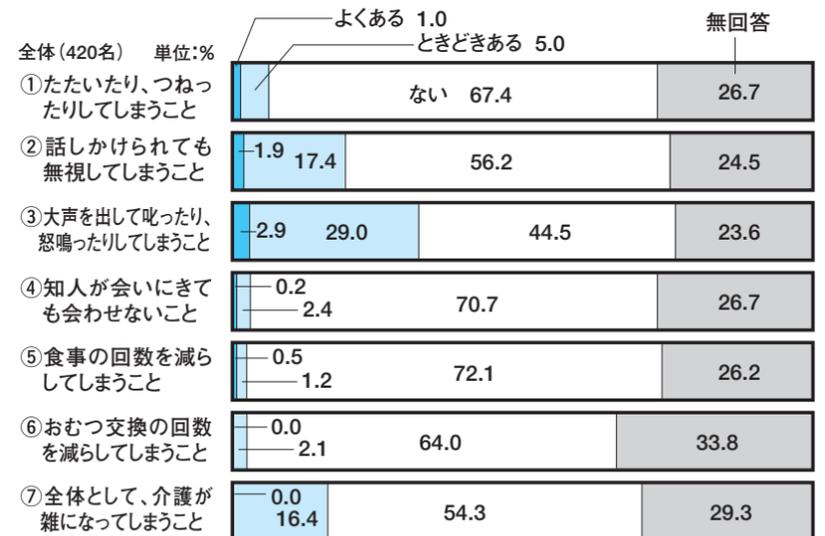
介護する上で「つらい」と感じることは「精神的なストレスがたまると感じる」(59.0%)が最も多く「身体的につらい」(46.9%)「自分の自由になる時間がもてない」(44.8%)と続きます。身体的・精神的なストレスを抱えながらも、自分の意思で時間調整が図りにくい介護の困難さが浮かび上がりました。

調査の概要	
対象	65歳以上の要介護認定を受けた高齢者の家族 734名
方法	郵送配布・郵送回収
回答数(率)	420名(57.2%)

また、介護者が「孤独感」を感じる割合は「しばしばある」(9.8%)「ときどきある」(26.4%)を合わせると、全体の3分の1以上を占めています。

■介護者が本人に行った厳しい対応

厳しい対応をした経験を介護者にたずねたところ「大声を出して叱ったり、怒鳴ったりしてしまうこと」(31.9%)が最も多く「話しかけられても無視してしまうこと」(19.3%)など、間接的な虐待経験も見受けられました。直接的な虐待経験では「全体として、介護が雑になってしまうこと」(16.4%)や「たたいたり、つねったりしてしまう」(6.0%)に回答が集まりました。



■高齢者虐待の認知度

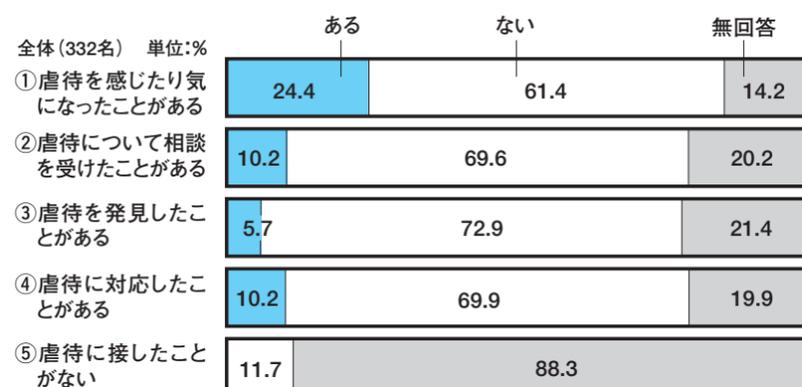
「高齢者虐待」を「少しは知っている」(33.3%)が最も多く「言葉は聞いたことがある」(31.7%)「よく知っている」(20.2%)と続きます。要介護高齢者本人に比べ「高齢者虐待」の認知度は高くなっていました。

高齢者虐待に関する調査

■高齢者虐待に接した経験

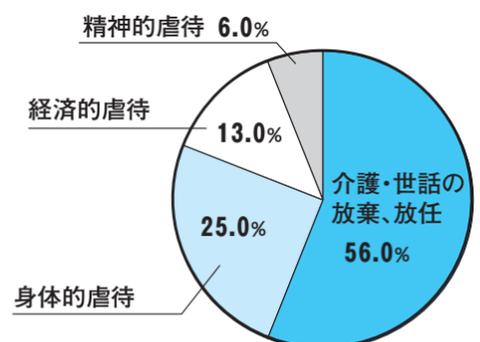
「虐待を感じたり、気になったことがある」(24.4%)は4人に1人でした。職種別に見ると、生活相談員(66.7%)と相談員(57.1%)が虐待に気づくことが多いとわかりました※。

調査の概要	
対象	高齢者の介護にかかわる保健・医療・福祉関係機関従事者624名
方法	郵送配布・郵送回収
回答数(率)	332名(53.2%)



■虐待事例

「虐待に対応したことがある」という回答のうち25事例(男性4名・女性21名)を分析しました。「虐待を受けた高齢者の年齢」は平均で81.04歳でした。虐待を受けた高齢者の要介護度は「要介護3」(20.6%)が最も多く、次いで「要介護4」(17.6%)「要介護1」(14.7%)でした。虐待を受けた高齢者のうち約68%が認知症と診断されました。虐待の種類は「介護・世話の放棄、放任」(56.0%)が多く「身体的虐待」(25.0%)「経済的虐待」(13.0%)「精神的虐待」(6.0%)が続きます。



※「生活相談員」は特別養護老人ホームなどで、「相談員」は高齢者あんしんセンターなどで相談や援助を行う職員です。

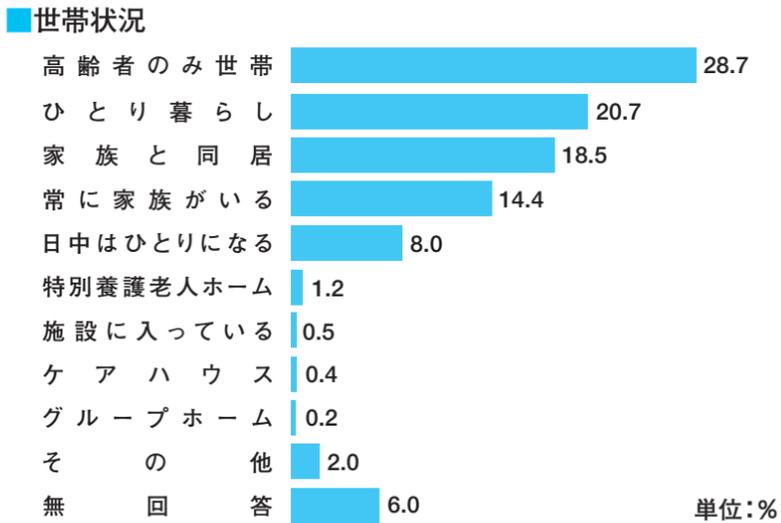
平成20年度 高齢者実態調査の概要

平成20年7月～12月に「高齢者実態調査」を行いました。調査結果をもとに、高齢者の皆さんが安全・安心な生活を送れるように地域別の「見守り台帳」を作成し、日常の見守りや災害・異変時の支援、今後のサービスの充実に役立てていきます。調査にあたり高齢者や家族の皆さん、民生児童委員など多くの方々にご協力いただきました。ありがとうございました。

問合せ 高齢介護課相談係 ☎5211-4221

調査の概要
 地域 千代田区全域
 対象 65歳以上の区内在住者
 9,200名(平成20年6月1日現在)
 方法 郵送配布・郵送回収/民生児童委員・区職員による訪問聞き取り調査
 回答数(率) 7,374 (回収率80.15%)

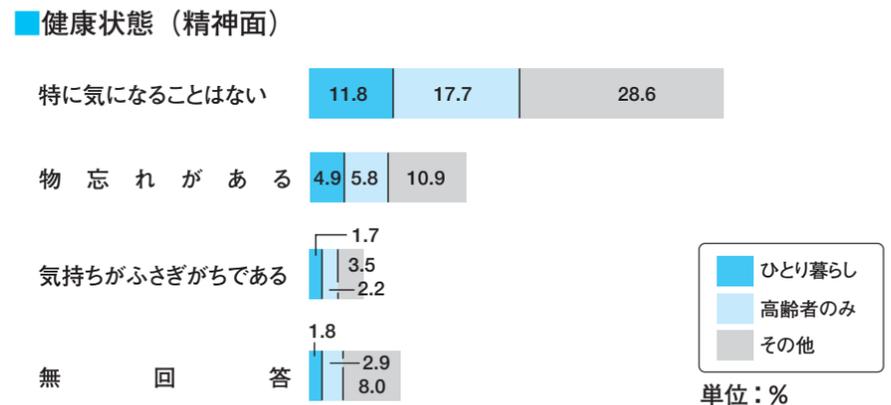
2割以上がひとり暮らし高齢者



6割以上が「健康である」

身体面は、全体の6割以上が「健康である」(61.3%)と回答し、そのうち約半数がひとり暮らしまたは高齢者のみ世帯でした。

精神面では、2割以上の方が「物忘れがある」(21.6%)と感じています。

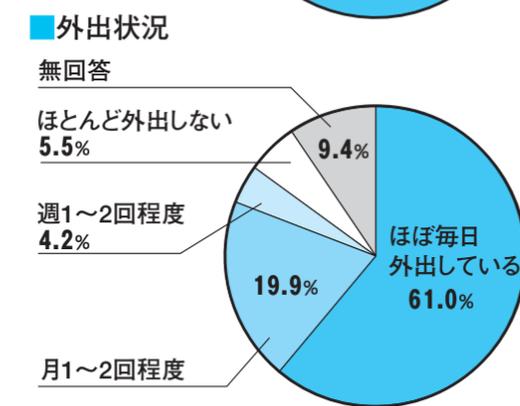
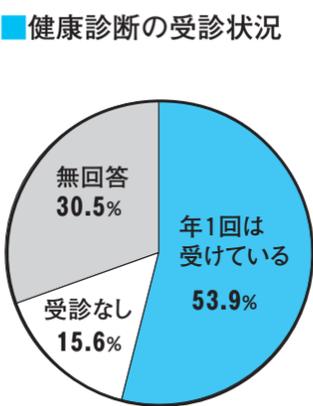
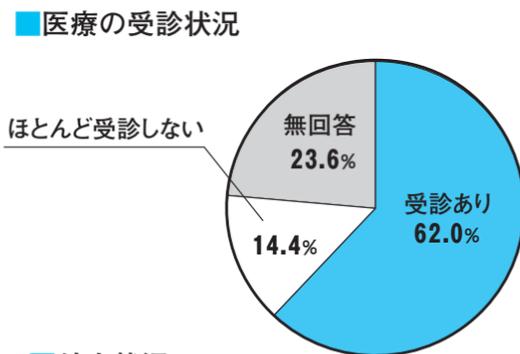


ひとり暮らし高齢者等 健康診断の受診率3割超

高齢者の健康管理にかかわる結果を見ると、医療について「なんらかの受診あり」(62.0%)が6割強を占める一方で「ほとんど受診していない」(14.4%)も1割強を占めています。

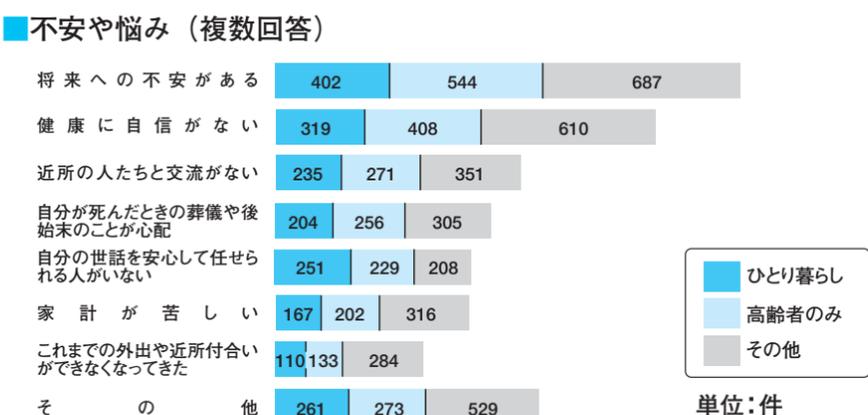
健康診断の受診状況では「年1回は受けている」(53.9%)の回答のうち、家族と暮らしている高齢者(18.5%)よりも、ひとり暮らし高齢者等の世帯(35.4%)の方が受診率が高くなっています。

外出状況は「ほぼ毎日外出している」(61.0%)が約6割ですが、これは現役で働く65歳～74歳の方が大きな割合を占めています。



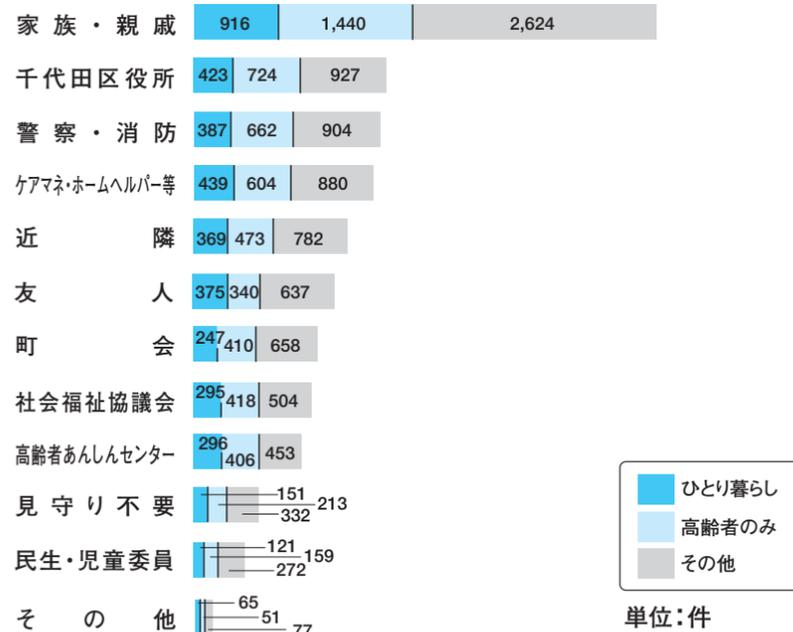
将来への不安が1位に

「あなたはどのような不安や悩みがありますか」という質問では「将来への不安」(1,633件)が最も多くなりました。



区に見守りを希望 2位に

見守りを希望する人・機関(複数回答)



「高齢者実態調査」「高齢者虐待に関する意識調査」の結果から

「予想以上の心身の衰えにどのように対処すべきかアドバイスが欲しい」「マンションの上階に住んでいると、外に出なくなる。子どもたちも遠くに住んでいて、何かのときに相談や見守りをしてくれる人が身近に欲しい」「元気で前向きに暮らしている高齢者へのサービスも欲しい」など、区民の皆さんから貴重な意見や要望をいただきました。

区は、今後、援護を必要とする高齢者の状況把握に努めながら、地域の特性に合わせた「(仮)高齢者安心生活見守り隊」を結成するため、人材育成にも取り組んでいきます。

—高齢者の介護や虐待などに関する相談—

- 高齢介護課相談係 ☎ 5211-4226 (虐待防止相談)
☎ 5211-4221 (生活や介護などの相談)
- 高齢者あんしんセンター(地域包括支援センター)
魏町 ☎ 3265-6141 神田 ☎ 5297-2255

4月から介護サービス利用料が変わります

平成21年度の介護報酬改定に伴い、訪問介護や通所介護などの介護サービス利用料（自己負担額）が4月利用分から変更になります。詳しくは、担当のケアマネジャーまたは高齢者あんしんセンターにお問い合わせください。

問合せ 高齢介護課介護事業指定係 ☎5211-4336

75歳以上の運転免許更新は予備検査が必要に

6月1日から、75歳以上の方が運転免許を更新するときは、期間満了日の6か月前までに講習予備検査を受けて、その結果に基づき高齢者講習を受けることが義務化されます。詳しくは、最寄りの警察署へお問い合わせください。

問合せ 麹町警察署 ☎3234-0110

介護予防教室のお知らせ

心と体の健康のために教室＝下表＝に参加してみませんか。対象 65歳以上の区内在住者

申込み 前日までに電話で各高齢者在宅サービスセンターへ。

Table with 3 columns: 会場, プログラム, 定員. Lists various classes like Feldenkrais, music, and exercise across different centers.

※祝日は休み

Table for '保健ガイド(予約制)'. Columns: 事業名・対象など, とき, 実施場所. Lists health services like dementia care and functional training.

Table for 'シルバートレーニングスタジオ'. Columns: 会場, 毎週, とき. Lists silver training sessions at various community centers.

丸の内警察署 ☎3213-0110
神田警察署 ☎3295-0110
万世橋警察署 ☎3257-0110

都立墨東特別支援学校の学校公開

都は、心身障害児教育への理解を深めていただくため、学校公開を実施しています。墨東特別支援学校では肢体不自由児が学んでいます。

とき 5月18日(月)午前9時30分～午後0時45分

内容 授業参観・懇談会

申込み 5月11日(月)までに電話またはファクシミリ(11面参照)で都立墨東特別支援学校(〒135-0003江東区猿江2-16-18 ☎3634-8431 ㊚3846-6684)へ。

心身障害者の水泳教室

とき 5月24日・6月7日・14日のいずれも日曜午前9時30分～11時30分
会場 神田さくら館(神田司町2-16)
対象 次のすべてに該当する方40名(申込順)



▲福祉芸能大会(共立講堂)

①心身に障害がある②15歳以上③区内在住④身の回りのことが自分ででき団体行動がとれる

指導 千代田区水泳連盟

申込み 5月20日(水)までに電話で千代田区水泳連盟・近内(こない・☎090-6541-0059)へ。

5月の休日応急診療当番医等

Table listing emergency medical services on holidays. Columns: 日, 診療時間, 当番医等. Lists clinics like Yamaguchi Clinic and various dental offices.

*受診するときは、あらかじめ電話でお問い合わせください。*健康保険証を必ずお持ちください。

休日診療案内等
●消防署病院案内(24時間)
丸の内☎3215-0119 麹町☎3264-0119 神田☎3257-0119
●消防庁救急・相談センター(24時間) ☎#7119 (ダイヤル回線からは☎3212-2323)
●医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間) ☎5272-0303
URL http://www.himawari.metro.tokyo.jp

平日準夜間の小児科診療(月～金曜19時～22時、中学生以下)
ちよだこども救急室・駿河台日本大学病院(☎3293-1711神田駿河台1-8-13)

のびのび 子育て



▲入学式(和泉小学校)

児童館・児童センター・ こどもプラザ

5月5日のこどもの日は、児童館・児童センターの楽しい催しにどうぞ。
※当日直接会場へ。

■神田児童館「親子であそぼう こどもの日」

こいのぼり作りやミニミニアスレチックで遊ぼう。10時～14時、外神田3-4-7 ☎3253-6021

■富士見児童館「楽しくあそぼう こどもの日」

午前はプラレール、午後は映画会です。ビックリ！おまけ付き。10時～14時、富士見2-3-6 ☎3262-1040

■四番町児童館「おたのしみドラデー」

どらやきを作ってみんなで食べよ

う。ミニシアターもあるよ。10時～ミニシアター／14時～16時＝どらやきづくり、四番町11 ☎3234-3084

■一番町児童館「げんきにあそぼう こどもの日」

午前は楽しいビデオをみます。午後はプラレールやトランポリンで遊ぼう。10時～ビデオ／14時＝プラレールとトランポリン、一番町10 ☎3230-0866

■西神田児童センター「みんなあつまれ こどもの日」

ボールプールや手作りおもちゃ、ミニシアターなどお楽しみがいっぱい。10時～12時／13時～15時、西神田2-6-2 ☎5215-9062

■いずみこどもプラザ「こどもの日限定ビッグスクリーンシネマ」

みんなでオリジナルポップコーンを作って映画を見よう。11時～13時、神田和泉町1ちよだパークサイドプラザ6階 ☎3865-1461

九段中等教育学校の学校公開

授業風景や生徒の学校生活を公開します。

とき 4月27日(月)～5月2日(土)(4/29は休み)8時～16時30分(火・木曜は15時30分、土曜は12時20分まで)

九段中等教育学校 ☎3263-7190

URL <http://www.kudan.ed.jp>

九段中等教育学校吹奏楽部 定期演奏会

九段中等教育学校吹奏楽部が初めてのホール演奏会を行います。日ごろの練習の成果をぜひお聴きください。

4月29日(祝)13時30分～(開場13時)、ティアラこうとう大ホール(江東

4月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

5月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

ひと まち ふれあい

実験っておもしろい 親子科学教室

3月28日、昌平童夢館で区内在住・在学の子どもとその保護者約110名が参加する「親子で科学実験教室」が行われました。この催しは千代田区少年少女指導者協議会(UR) <http://chiyodask.com> の企画で、静電気を人工的に作る実験やからくり人形(両手部分に重りをつけ、動力なしでカタコトと前に進む人形)作りなど、ふだんの生活で起こる現象や原理を、実験を通じて楽しく学ぶものです。

参加した児童は「静電気の実験で電気のし

くみがわかった」「お父さんと一緒に実験できて楽しかった」と話してくれました。また保護者は「童心に帰り、はしゃいでしまいました」と親子での体験を楽しんでいました。



区住吉2-28-36)、演奏曲目(予定)＝イーストコーストの風景、パイレーツオブカリビアンほか、当日直接会場へ。

九段中等教育学校吹奏楽部顧問・高橋 ☎3263-2091

少年少女相撲大会

5月24日(日)9時～17時、スポーツセンター(内神田2-1-8)、区内在住・在学の小学生、学年別・男女別の個人勝ち抜き戦、5月15日(金)までに各小学校へ。

千代田区相撲連盟・早崎

☎090-3242-5752

完璧な親なんていない NOBODY'S PERFECT

子育ての悩みや困ったことなど「私に合った対処法を見つけませんか。

5月27日～7月15日の毎週水曜(全8回)10時～12時、一番町児童館(一番町10)、3か月～1歳児のいる区内在住の保護者16名(申込順)、参加費＝400円(お茶代・8回分)、講師＝古賀美由紀さん(臨床心理士)、4月21日(火)9時から電話で児童・家庭支援センター(☎5298-2424)へ。

※託児サービスあり(要予約)。

平成21年度 春期ポリオ予防接種

とき・会場等 下図表のとおり

今年度から駿河台日大病院でも接種ができます。小児科外来(☎3293-1938 □5/26までの月～金曜9時～16時)へ電話予約し、接種してください。千代田保健所または 町廻舎で接種するときは予約不要です。

平成20年1月1日～12月31日生まれのお子さんへ接種記録票を4月上旬に郵送しました。生後90か月までに2回接種していない場合や接種記録票がない場合は、お問い合わせください。

健康推進課保健予防係 ☎3291-3654

会場	とき
駿河台日大病院 (神田駿河台1-8-13) ※予約制	5月12日(火)
	5月19日(火)
	5月26日(火)
千代田保健所 (神田錦町3-10)	5月13日(水)
	5月27日(水)
千代田保健所麹町庁舎 (平河町2-7-4)	5月19日(火)
	6月2日(火)

※接種記録票と母子手帳をお持ちください。

健康ちえっく(予約制) 問合せ 千代田保健所 ☎3291-3641 FAX3291-3650		
事業名・対象など	とき	実施場所
栄養相談 ・生活習慣病の予防と改善、離乳食など 食事に関する相談	随時受付 9時～17時	千代田 保健所
ママ・ばば学級 主に初妊婦(妊娠中期)とその家族	5/11(月)・18(月)・25(月) 13時30分～16時	
アレルギー相談 0歳～15歳のアレルギー相談	5/12(火) 14時30分～15時	
歯科保健相談(歯科健診) 区内在住の乳幼児・学童・妊産婦の方 ・歯科健診やむし歯予防のための処置を 行います。	5/7(木)9時～11時 5/28(木)13時～16時	麹町 庁舎
	ビーバー教室 区内在住の12か月児とその保護者 ・離乳完了期のお口の機能に合わせた食 べ方やむし歯予防のポイント	

「子育て・家族支援者養成講座」 NPO法人認定3級 受講者募集

区は「子育てしやすい地域づくり」や「地域での子育て支援力育成」のため、子育て経験のある方や定年後の方の社会参加を支援する「子育て・家族支援者養成講座」を実施します。

■講座(3級)

区が実施する事業等で、保育士等とともに子育て支援者として活動する人材を養成します。

とき 5月15日・22日・29日、6月5日・12日・19日・26日、7月3日・10日・17日のいずれも金曜(全10回)

対象 20歳以上で、区内在住・在勤・在学または区内の施設等で活動できる方30名(申込順)

内容 講義(演習中心)と実習
講師(予定・カッコ内は職業・専門) 大日向雅美さん(恵泉女学園大学大学院教授・NPO法人あい・ぼーとステーション代表理事<発達心理学>)、汐見穂幸さん(白梅学園大学学長)、新澤誠治さん(NPO

法人あい・ぼーとステーション代表理事)、遠山洋一さん(バオバブ保育園ちいさな家園長<乳幼児保育ほか>)、岡健さん(大妻女子大学准教授)ほか

参加費 区内在住者＝12,000円/その他の方＝15,000円(講座中の保険料・テキスト代を含む。区内在住者は「講座講習会パウチャー制度」が使えます)

※認定は国家資格ではありません。

申込み 申込用紙を電話またはホームページ(NPO法人あい・ぼーとステーション ☎6657-8539 <月曜～金曜10時～17時>) URL <http://www.ai-port.jp> で請求し、5月13日(水)(必着)までに郵送またはファクシミリであい・ぼーとステーション(〒106-0031 港区西麻布2-24-25-509 FAX3499-8539)へ。

※問合せは、児童・家庭支援センター(☎5298-2424)へ。

お知らせ

保健福祉オンブズパーソン 3名を委嘱

保健福祉サービス全般の苦情や不満などを第三者の立場で調査し、区や事業者者に意見表明やサービスの是正を勧告します。
平成21年度の委員は次の3名です。
・高山由美子委員（ルーテル学院大学准教授）
・池田恵利子委員（社会福祉士）
・岡部喜代子委員（慶応義塾大学教授）
相談日は、月2回（第2水曜と第4火曜）です。相談日前日までに電話で

予約をしてください。また、郵送でも申立てができます。

福祉総務課事業調整主査
☎5211-4210

地方法人特別税の 中間(予定)申告

地方法人特別税は、平成20年10月1日以後開始する事業年度の申告から適用されます。事業年度が1年の法人で、9月末が決算期の法人の場合、平成21年5月に行う中間(予定)申告から、地方法人特別税の申告が必要になります。詳しくは、都主税局のホームページ (<http://www.tax.metro.tokyo.jp>) をご覧いただくか、千代田都税事務所法人事業係(☎3252-7141)へ。

5月18日(月)～24日(日) 春の行政相談週間

「春の行政相談週間」は、毎日の暮らしの中で、役所などの仕事への苦情や意見・要望に総務大臣から委嘱された行政相談委員が応じます。相談は無料ですので、気軽にご利用ください。
相談内容＝年金・保険、道路・河川、郵便、登記、福祉など行政全般
会場
・区民相談室（区役所2階）毎月第

2火曜13時～15時
☎5211-4176
・行政苦情110番（総務省東京行政評価事務所）
☎3363-1100(平日8時30分～17時)
☎5331-1761
<http://www.soumu.go.jp/hyouka/gyousei-form.html>
問合せ 総務省東京行政評価事務所 ☎3363-1100

千代田図書館の催し

■展示関連セミナー「神田祭、祭のあと」
祭に携わった方々の感想などを盛り込みながら、今年の神田祭の結果をいろいろな角度から振り返ります。
5月21日(木)19時～20時30分、千代田図書館研修室1・2(区役所9階)、講師＝岸川雅範さん(神田明神資料館)、定員18名(申込順)、電話または直接千代田図書館10階カウンター(月～金曜10時～18時)へ。
■トークイベント 航海秘話シリーズ 第2回「大航海時代、マゼラン」
寄港地側からは「悪魔の使者」と

呼ばれたマゼラン。コロンブスと比較して、マゼランの刊行物が圧倒的に少ない理由も紹介します。当日直接会場へ。
5月22日(金)18時～19時30分、千代田図書館研修室1・2(区役所9階)、講師＝中村孝さん(ロシア語通訳)、定員25名(先着順)
※航海秘話シリーズは、9月まで毎月1回開催予定です。
－いづれも－
千代田区立図書館の利用登録は不要です。
千代田図書館 ☎5211-4289

国民年金のお知らせ

■国民年金保険料は、退職(失業)による特例免除の制度があります

退職(失業)で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、国民年金の加入と合わせて「国民年金保険料の特例免除」の申請をおすすめします。

特例の対象 申請する年度または前年度において、退職(失業)した方
※この場合の「年度」とは、毎年7月～翌年6月の1年間を指します。

所得制限 本人の所得は審査の対象になりませんが、世帯主や配偶者に一定以上の所得がある場合は、承認されないことがあります(平成20年7月～平成21年6月は平成19年分、平成21年7月～平成22年6月は平成20年分の所得で審査を行います)。

承認を受けると 承認を受けた期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間として算定され、その3分の1の月数が老齢基礎年金の受給額の計算に反映されます。ケガや病気による障害や死亡といった不慮の事故などの場合、障害基礎年金や遺族基礎年金が保障されますので、万一のときにも安心です。

保険料の追納 免除を受けた期間の保険料は、10年以内であれば古い順から納付(追納)することができます(免除の承認を受けた年度の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料に一定の金額が加算されます)。

手続き方法 希望する方は①年金手帳(基礎年金番号がわかるもの)②認め印(本人が署名する場合は不要)③失業していることが確認できる公的機関の証明の写し(雇用保険受給資格者証や離職票など)を用意し、住まいの区市町村の国民年金担当窓口にて「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」を提出してください。

■若年者納付猶予制度の利用を

20歳代の方には、本人とその配偶者の前年の所得が一定基準以下であれば、申請により国民年金の保険料の納付を猶予する「若年者納付猶予制度」があります。

所得制限 本人と配偶者の前年の所得が一定額以下(118万円+扶養親族等の数×38万円+社会保険料控除等)の方です。

※平成20年7月～平成21年6月は平成19年分、平成21年7月～平成22年6月は平成20年分の所得で審査を行います。

承認を受けると 承認を受けた期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。しかし、ケガや病気による障害や死亡といった不慮の事故などの場合、障害基礎年金や遺族基礎年金が保障され、万一のときにも安心です。

保険料の追納 若年者納付猶予を受けた期間の保険料は、10年以内であれば古い順から納付(追納)することができます(猶予の承認を受けた年度の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料に一定の金額が加算されます)。

手続き方法 希望する方は「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」を住まいの区市町村の国民年金担当窓口へ提出してください。

－いづれも－

※郵送での提出が可能です。
※申請書は、社会保険庁のホームページ (<http://www.sia.go.jp>) からダウンロードできます。
※すでに保険料が納付されている月は、免除を受けることはできません。
※手続きには、所得を証明する書類の添付が必要になる場合があります。
保険年金課国民年金係
☎5211-4202

健康チェック(予約制)

問合せ 千代田保健所 ☎3291-3641 ☎3291-3650

事業名・対象など	とき	実施場所
若年節目健診(ちよびっく21若葉) 区内在住で20・25・30・35歳になる方 ・血液検査・骨密度測定等の健康診査のほか、栄養・保健指導などを行います。	5/13(水)8時45分～10時 5/23(土)8時45分～10時	千代田保健所
一般健康相談 区内在住で16歳以上の方 ・血液・骨密度等の健診を有料で行います。なお、身体計測は無料。診断書の発行はしません。	5/13(水)9時～10時 5/23(土)9時～10時	
生活習慣病予防相談(栄養・運動・その他) 区内在住で20歳以上の方 ・血管年齢を測定します。	5/19(火)9時～16時	
エイズ・性感染症(梅毒・クラミジア・淋菌)相談・検査	5/1(金)9時～9時30分	
心の相談 心の問題で悩んでいる方	5/7(木)・21(木)13時30分～15時30分	
細菌検査(赤痢・腸チフス・パラチフス・サルモネラ・O157の健康管理検便) 区内在住・在勤・在学者 ・予約不要(事前に採便管を取りに来てください)	5/8(金)・15(金)・22(金)・29(金) 13時～16時	
肝炎ウイルス検査 区内在住で過去に肝炎ウイルス検査を受けていない方	5/13(水)9時～10時 5/23(土)9時～10時	

8月の保養施設の利用申込み

区民工商課管理係 ☎5211-4181

利用のきなごころ	申込み	利用のきなごころ
8月11日～8月19日泊(8月のお盆期間中)	区内在住・在勤・在学の方は抽選(6月実施)の申込みができます。詳しくは、広報千代田5月20日号をご覧ください。抽選後7月1日(水)から電話での申込みを受け付けます。	利用したい施設へ電話でお申し込みください。 ・ファクシミリやインターネットでも申し込めますが、電話が優先です。確実に予約を取りたい場合は、電話でお申し込みください。 ・箱根・湯河原のインターネットの受付開始は左記の電話の受付開始のおおむね3日後になります。
8月の上記日程以外の利用	区内在住の方は3か月前の同日(休館の場合は前日)の10時30分から受付(例＝8/5泊の場合は5/5) 区内在住以外の方は2か月前の同日(休館の場合は前日)の10時30分から受付(例＝8/5泊の場合は6/5)	
箱根	---	---
湯河原	8/25(火)～27(木)	---
嬬恋	---	---
軽井沢	---	---

○保養施設の予約は現地のみで受け付けます。
○インターネットで空室状況の確認や予約をする場合は[千代田区ホームページ→施設案内→家族やグループ旅行に→各施設ホームページ]をご覧ください。
○箱根千代田荘・湯河原千代田荘・嬬恋自然休養村は、どなたでも利用できます。
○電話での申込みは10時30分～18時。フリーダイヤルは区内の固定電話からのみ通話可能です。

箱根千代田荘 ☎0460-86-1150 ☎0120-05-4150 ☎0460-86-1151
湯河原千代田荘 ☎0465-63-1153 ☎0120-008-267 ☎0465-63-3014
嬬恋自然休養村 ☎0279-96-1280 ☎0120-26-1280 ☎0279-96-1282
メレーズ軽井沢 ☎0267-45-2676 ☎0120-45-2676 ☎0267-45-0920

生活ほっとライン

募集

清水谷公園に花を植えましょう



清水谷公園（紀尾井町2-1）で花壇の花植えや清掃を緑キャノピーズ、平河・隼・紀尾井町環境整備協議会の皆さんと一緒にいきます。公園の環境美化を通じて地域のコミュニケーションを深めましょう。

5月9日(土)10時～11時30分(小雨決行)、当日直接会場へ。

※雨天の場合は5月10日に順延
緑キャノピーズ ☎080-5422-1919

石橋信夫記念館文化フォーラム

「司馬遼太郎の作品から今なにを学ぶか」

司馬遼太郎作品の「竜馬がゆく」「坂の上の雲」などを通してパネルディスカッションを行います。

7月11日(土)14時～17時、大和ハウス工業東京支社2階大ホール(飯田橋3-13-1)、パネリスト=半藤一利さん(作家)・篠田正浩さん(映画監督)・成田龍一さん(歴史学者)・佐伯順子さん(比較文化研究者)、定員326名(抽選)、5月11日(月)(必着)までにハガキまたはホームページ(記入例参照・東京会場と記入)で石橋信夫記念館文化フ

申込書の記入例

- ①催しなどの名称
- ②郵便番号・住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢
- ⑤電話番号

※託児サービス(満1歳～小学校就学前が対象)を希望する方は記入⑥お子さんの氏名(ふりがな)⑦生年月日
 ※託児サービスは本文に表示がある場合
 ※往復ハガキの場合は返信側にも住所・氏名を忘れずに
 ※Eメールの場合は件名にも催しなどの名称を。
 ※在勤・在学の方は勤務先(学校名)、所在地、電話番号を追記
 ※費用の記載の無いものは原則無料

個人情報について

■ 区主催
応募時の個人情報は厳重に管理し、その催し物のためだけに利用します。

■ 区以外
応募時の個人情報はその催し物のためだけに利用しますが、詳しくは、主催者にお問い合わせください。

オーラム事務局(〒107-0051 港区元赤坂1-4-2 知性ビル ☎ http://www.daiwahouse.co.jp ☎ 3403-6451 ☐平日9時～17時)へ。

たのしくジャズダンス

6月11日～7月30日の毎週木曜(全8回)10時～11時、スポーツセンター、16歳以上の方30名(抽選)、指導=清水美子さん(スタジオインストラクタ

ー)、参加費=区内在住者3,500円/その他の方4,000円(すぼすた会員=区内在住者2,500円/区外3,000円)、5月20日(水)(必着)までに往復ハガキ(記入例参照・1人1枚)に性別を記入しスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8 ☎ 3256-8444)へ。

たのしくフラダンス

6月12日～7月31日の毎週金曜(全8

回)19時～20時、スポーツセンター、16歳以上の方30名(抽選)、指導=清水美子さん(スタジオインストラクター)、参加費=区内在住者3,500円/その他の方4,000円(すぼすた会員=区内在住者2,500円/その他の方3,000円)、5月20日(水)(必着)までに往復ハガキ(記入例参照・1人1枚)に性別を記入しスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8 ☎ 3256-8444)へ。

軽自動車税がコンビニで納付できます

～夜間でも休日でも納められます～

■コンビニでの支払い(納付)はバーコード付きの納付書で
平成21年度から軽自動車税(バーコードのある納税通知書)=写真=がコンビニエンスストアで納付ができます。
※6月から特別区民税・都民税(普通徴収・バーコードがあるもののみ)もコンビニエンスストアで納付できます。国民健康保険料、長寿(後期高齢者)医療保険料のコンビニ納付開始時期などは、詳しい内容が決定次第、広報千代田でお知らせします。

納税通知書を送ります
4月1日現在の軽自動車、オートバイなどの所有者へ5月上旬に納税通知書を送ります。6月1日(月)までに金融機関、郵便局、区役所、出張所、コンビニエンスストアで納めてください。
軽自動車税の減免
障害者手帳等をお持ちで一定の要件に該当する方は、減免が受けられます。納期限の7日前までに申請してください。減免を受けられるのは1人につき1台(自動車税、軽自動車税のいずれか)になります。

利用できるコンビニエンスストア一覧(50音順)
イーエム・ピーエム、エブリワン、くらしハウス、ココストア、コミュニティ・ストア、サークルK、サンクス、スリーエイト、スリーエフ、生活彩家、セーブオン、セブン-イレブン、デイリーヤマザキ、ファミリーマート、ポプラ、ミニストップ、ヤマザキデイリーストア、ローソン

問合せ 軽自動車税/特別区民税・都民税=税務課納税促進係
☎5211-4193

5月の各種相談(無料) 日程が変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。

名称	場所	対象	内容	とき	問合せ
区民相談	区民相談室(区役所2階)	区内在住・在勤者	法律相談(予約制)	1(金)・8(金)・13(水)・15(金)・20(水)・22(金)・27(水)13時～15時40分	区民相談室 ☎5211-4176
			税務相談	14(木)・28(木)13時～15時	
			司法書士相談	14(木)13時～15時	
			人権の上・行政・社会保険労務相談	12(火)13時～15時	
			行政書士相談	19(火)13時～15時	
			不動産相談 一般相談	7(木)・14(木)・21(木)・28(木)13時～15時 毎日(土・日・祝日を除く)8時30分～17時	
ミュウ MIW相談室(予約制)	男女共同参画センター MIW相談室(区役所10階)	区内在住・在勤・在学者	夫婦関係・子育て・セクシュアルハラスメント・ドメスティックバイオレンスなどの悩みに女性カウンセラーが応じます。託児サービス(有料・要予約)あり。	1(金)・14(木)・15(金)・20(水)・28(木)・29(金)10時30分～15時30分 7(木)・8(金)・13(水)・21(木)・22(金)・27(水)17時～21時	MIW相談室 ☎5211-4316 ※話し中の場合 ☎5211-8845へ。
保健福祉オンブズパーソン相談(予約制)	403会議室(区役所4階)	どなたでも	区や事業者が提供する保健福祉サービス全般への不満・苦情を受け付けます。郵送での相談も受け付けます。〒102-8688九段南1-2-1福祉総務課保健福祉オンブズパーソンへ。	13(水)池田恵利子委員(社会福祉士) 26(火)高山由美子委員(ルーテル学院大学准教授) 14時～16時 ※上記日程以外ご相談ください。	福祉総務課 ☎5211-4210
福祉専門法律相談(予約制)			福祉や成年後見制度、消費者被害に関する悩みごとのほか、相続や遺言の相談に弁護士が応じます。	4/23(木)澄川洋子弁護士 5/14(木)石坂浩弁護士 5/28(木)八杖友一弁護士 14時～16時20分 ※上記日程以外ご相談ください。	社会福祉協議会 ちよだ成年後見センター ☎5282-3100
成年後見制度相談	西神田庁舎3階(西神田1-3-4)	区内在住者とその家族、在勤・在学者	成年後見制度の利用相談のほか、後見活動の悩みや不安にお答えします。	毎日(日曜・祝日を除く)8時30分～17時	
メンタルヘルス相談室			仕事や家庭での心の悩みなどの相談に専門家や体験者が電話または面接で応じます。	20(水)13時～15時=北村裕華さん(精神保健福祉士) 13(水)・27(水)17時30分～19時30分=宮澤秀一さん(ピア・カウンセラー=体験者)	相談室専用 ☎0120-528-213 社会福祉協議会 ☎5282-3711
介護者のためのカウンセリング(予約制)	男女共同参画センター MIW相談室(区役所10階)	高齢者を介護している区内在住者 区内在住の高齢者を介護している方	介護をすることから生じるストレスに関すること(介護ストレス・家族不仲・家族間暴力・高齢者虐待等)に専門カウンセラーが応じます。	毎週火曜10時～14時	高齢介護課在宅支援係 ☎5211-4220

生活ほっとライン

募集

スプリングピアノコンサート

春のひととき、昼・夜の2回のコンサートをお楽しみください。当日直接会場へ。

4月22日(水)昼の部(ランチタイム)=12時10分~12時50分/夜の部=18時30分~19時30分、区民ホール(区役所1階)、演奏=長瀬賢弘さん(ピアニスト)=



文化スポーツ課 ☎ 5211-3628

前期水泳講習会

6月3日(水)・5日(金)・8日(月)・10日(水)・12日(金)の全5回18時30分~20時、スポーツセンター、区内在住・在勤者80名(申込順)、参加費=2,000円、5月25日(月)(必着)までに往復ハガキ(11面参照)に希望コースを記入し千代田区水泳連盟・近内(〒101-0047内神田2-1-8スポーツセンター内千代田区体育協会気付☎090-6541-0059)へ。
※希望コースA=初心者/B=息継ぎ練習中/C=25m泳げる/D=中級(クロール、背泳ぎ、平泳ぎ)/E=中級(平泳ぎ、バタフライ)

パソコンボランティア講師

パソコン操作が初めての方や初級レベルの高齢者へ、パソコン指導をするボランティアを募集しています。

毎月2回土曜(1回でも可)10時30分~12時、高齢者センター、対象=Word、Excelで簡単なチラシや作表ができる方10名(申込順)、電話または直

接高齢者センター窓口(神田神保町2-20 ☎ 3265-3981)へ。

第25回千代田区ゲートボール大会

5月30日(土)9時~、淡路広場(神田淡路町2-15)、区内在住・在勤者・初心者、参加費=200円(当日会場で集金)、5月15日(金)(必着)までにハガキ(11面参照)で千代田区ゲートボール協会・隠岐(〒101-0047内神田2-1-8スポーツセンター内千代田区体育協会気付☎3256-4186)へ。

切手整理サロンにお越しください

切手整理は、使用済み切手のまわりの台紙を5ミリ程度残して切りとる作業です。整理された切手は換金して区の地域福祉活動に役立てます。

5月から12月までの毎月第3土曜10時~15時、西神田庁舎3階ボランティアサロン(西神田1-3-4)

※途中入退室は自由です。

ちよだボランティアセンター

☎ 5282-3716 ㊟ 5282-3718

✉ volunteer@chiyoda-cosw.or.jp



ふたばサービス 協力会員

地域のたすけあいによる家事援助サービスを提供する「ふたばサービス」は、毎月、協力会員説明会を行っています。あなたの空いている時間を使って地域の方のために、協力していただませんか。説明会にご参加ください。

活動内容 家事支援(掃除・洗濯・料理など)・通院・外出介助、子育て支援など

活動費 1時間800円~

■説明会

5月11日(月)・6月10日(水)いずれも14時~、西神田庁舎3階会議室(西神田1-3-4)、電話でふたばサービス(☎5282-3713)へ。

※個別対応も可能です。気楽にご相談ください。

アンチ・メタボプログラム

■アンチ・メタボプログラム(Ⅱ期)

ゴムチューブを使って、おなか周りを引き締めるメタボ予防プログラムです。

6月17日~8月5日の毎週水曜(全8回)19時30分~20時30分、スポーツセンター、16歳以上の方15名(抽選)、指導=ハルススポーツビレッジ公認インストラクター、費用=区内在住者8,000円/その他の方10,000円、5月27日(水)(必着)までに往復ハガキ(11面参照・1人1枚)に性別を記入しスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8 ☎ 3256-8444)へ。

■アンチ・メタボマスター(Ⅱ期) アンチ・メタボプログラムのレベルアップコース

6月17日~8月5日の毎週水曜(全8回)18時20分~19時20分、スポ



ーツセンター、16歳以上の方15名(抽選)、指導=ハルススポーツビレッジ公認インストラクター、費用=区内在住者8,000円/その他の方10,000円、5月27日(水)(必着)までに往復ハガキ(11面参照・1人1枚)に性別を記入しスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8 ☎ 3256-8444)へ。

—いずれも—

※1回の参加は1,500円(5月28日以降、参加前日までに電話予約)

※チューブ購入が可能です(4,935円・DVD付)。

アーチェリー講習会

6月3日~19日の毎週水・金曜(全6回)18時30分~20時30分、スポーツセンター、区内在住・在勤・在学の初心者30名(申込順)、参加費=2,800円(傷害保険料等を含む)、5月15日(金)(必着)までに往復ハガキ(11面参照)で千代田区アーチェリー協会・森田(〒101-0047内神田2-1-8スポーツセンター内千代田区体育協会気付☎3291-0086)へ。

フリーマーケット

■着物フリマ・eco創作フリマ

家で不用になった着物関係の販売や、家庭の不用品を利用して創作した品物を販売します。

5月10日(日)12時~18時、JR飯田橋駅セントラルプラザラムラ1階(飯田橋4-10)

出店者を募集 区内在住・在勤・在学の個人またはグループ(営利目的の出店不可)、出店料=1,000円、5月3日(祝)までにファクシミリ(11面参照)で神田薬市堂「ecoフリマ」(☎5281-7820 ㊟ 5281-7611)へ。

スキndaイビング&スクーバダイビング教室

スキndaイビング=5月31日(日)17時~18時30分/スクーバダイビング=6月7日(日)17時~18時30分、スポーツセンター内プール、16歳以上の区内在住・在勤者8名(申込順)、費用=5,500円(2回の講習料・器材レンタル料を含む)、指導員=江口宗良さん(NAUIダイビングインストラクター)、5月20日(水)までに所定の申込書(スポーツセンターで配布)に費用を添えて、直接スポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8 ☎ 3256-8444)へ。

MIWの催し

■MIWグループワーク

「言葉にできないモヤモヤを抱えていませんか~心の傷と回復へのケア」

パートナーや親しい相手の心ない言葉やふるまいに、心を傷つけられていませんか。1人で抱え込まずに仲間と語り合い、解決のヒントを探してみましょう。

5月8日~29日の毎週金曜(全4回)10時30分~12時30分、区役所4階研修室、女性20名(申込順)、講師=松本和子さん(女性ネットSaya-Saya共同代表)、前日までに電話・ファクシミリまたはEメール(11面参照)で男女共同参画センターMIW(☎5211-8845 ㊟ 5211-8846)✉ miw@city.chiyoda.tokyo.jp)へ。

■MIWビデオサロン&カフェ

「それでも生きる子供たちへ」

両親との別離、ストリートチルドレン、HIVに胎内感染した子、少年兵士など、7か国の映画監督がそれぞれの国の抱える問題をドラマチックに描いた感動作。監督=スパイク・リーほか/2005年イタリア・フランス作品(124分)

5月15日(金)①14時30分②18時30分(各回終了後ビデオサロン・カフェあり)、男女共同参画センターMIW(区役所10階)、電話またはファクシミリ(11面参照)に希望日時を記入しMIW(☎5211-8845 ㊟ 5211-8846)へ。

■情報交流会・MIW千夜一夜

「医師夫婦対談 もう一度、ふたりのイ関係~わかり合うツボ、ずれ違わないためのヒント」

毎日一緒に暮らしていても、意外に気づかない相手の気持ちや体の変化。心も体も健康で生き生きと暮らすための夫婦関係の秘けつを、産婦人科医であるお二人に本音で話していただきます。

5月22日(金)18時30分~20時、男女共同参画センターMIW交流サロン(区役所10階)、ゲスト=堀口貞夫さん(産婦人科医)・堀口雅子さん(同)、定員20名(申込順)、前日までに電話またはファクシミリ(11面参照)でMIW(☎5211-8845 ㊟ 5211-8846)へ。

—いずれも—

託児サービス(有料・要予約)あり。

7月のスポーツ施設の利用申込み スポーツセンターのみ8月分

施設名	申込期間	抽選	空施設受付	利用できない日
外濠公園 ☎3341-1731	野球	往復ハガキで、5/10(日)~20(水)(消印有効) ※1	5/25(月)九段生涯学習館 ※2	7/5(日) 7/19(日) ※3
	テニス			— ※3
花小金井運動施設(野球)	往復ハガキで、5/1(金)~20(水)(必着) 九段生涯学習館 ※4	6/1(月)九段生涯学習館	6/2(火)10時~(申込順) 九段生涯学習館	九段生涯学習館にお問い合わせください。
スポーツセンター ☎3256-8444	所定の用紙で、5/1(金)~20(水)(必着) ※5	6/1(月)スポーツセンター	6/2(火)10時~(申込順)	休館日 8/17(月) ※6

※1 往復ハガキ(11面参照)で九段生涯学習館(〒102-0074九段南1-5-10)へ。

※2 外濠公園の空き状況は外濠公園管理事務所へお問い合わせください。

※3 外濠公園は、利用できる日でも時間帯によっては利用できない場合があります。詳しくは、外濠公園管理事務所へお問い合わせください。

※4 昨年の4月分から申込受付が、スポーツセンターから九段生涯学習館(☎3234-2841)へ変わっています。

※5 所定の用紙をスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8)へ。

※6 スポーツセンターは団体利用・個人利用の区別があります。詳しくは、お問い合わせください。

*外濠公園の利用申込みについて、ハガキに名前貸しなどの不正行為が多数出ています。実際に利用する方の名前前で責任を持って申し込んでください。

まちみらい ニュース News

Vol.49

編集 (財)まちみらい千代田

〒101-0054 千代田区神田錦町3-21
ちよだプラットフォームスクウェア4階
TEL3233-7555(代) FAX3233-7557
http://www.chiyoda-days.jp



5つのテーマで総合的なまちづくり 平成21年度事業計画を策定

まちみらい千代田は、平成17年4月の発足以来、5回目の事業年度を迎え、新たな事業計画を策定しました。今年度も、千代田区との連携のもと、「住む」「働く」「暮らす」「楽しむ」そして「支える」をテーマに、多様なニーズに対応する総合的なまちづくりを推進していきます。

公益財団法人化に向けて

昨年12月1日に、公益法人制度改革関連三法が施行され、新たな公益法人制度がスタートしました。

まちみらい千代田は現在「特別財団法人」と位置付けられていますが、今後も引き続き公益事業を実施する「公益財団法人」として活動するため、東京都の認定を受けて新制度に基づく公益財団法人に移行する予定です(下図参照)。

このため、今年度は、新制度に合致した定款・組織・会計の整備等、移行申請に向けた準備を着実に進めます。

各テーマの取り組み

住む

・マンションの良好な維持管理等の支援

働く

・中堅優良企業への成長支援

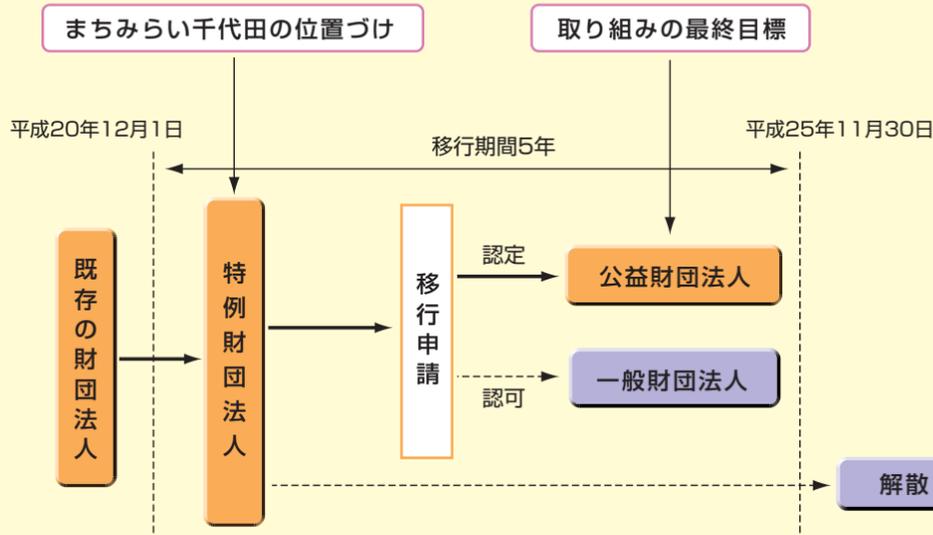
暮らす

・区内商店街等の活性化促進
・千代田ビジネス大賞の実施
・昨年度より開始した「千代田ビジネス大賞」では、今年度も広くエンタープライズ企業を募るとともにエンタープライズ企業同士のネットワークの形成を目指します。

楽しむ

・歴史と文化の伝承・発信
・区の花さくらの再生

公益法人制度改革関連三法施行後のスケジュール



協賛事業のご案内 ～ラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポン～

バッハが時空を超えて帰ってくる!

4月28日～5月5日までの間、東京国際フォーラムを中心に、丸の内・周辺エリアにおいて「ラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポン『熱狂の日』音楽祭2009」が開催されます。
今年のテーマは「バッハとヨーロッパ」。ゴールデンウィークのひとつ、本物のバロック音楽を存分に味わってみませんか?
とき 4月28日(火)～5月5日(火・祝)
(東京国際フォーラム会場は5月3日～5日)
会場 東京国際フォーラム全館及び大手町・丸の内・有楽町エリア
公演予定数 有料公演=167公演、関連イベント等=約150公演
詳細は特設サイトをご覧ください。
URL http://www.lfj.jp/lfj_2009/



無料コンサートも充実 (昨年の様子) ©Yasuo Kubo

問合せ ラ・フォル・ジュルネ・オ・ジャポン
「熱狂の日」音楽祭事務局
☎ 5221-9100 (平日10時～17時)

千代田まちづくりサポート 5月7日より助成活動を募集

市民によるまちづくり活動を応援する「千代田まちづくりサポート」では、5月7日より今年度の助成活動を募集します。

募集概要

助成対象 千代田区を対象とした市民レベルのまちづくり活動
助成額 一般部門 5～50万円/トリアル部門(初期期の活動への助成)一律5万円
応募資格 3人以上のグループで、千代田のまちづくりに関する活動であれば、在住、在勤、在学、国籍を問わず、ご自身でも応募できます。

スケジュール

申請受付 5月7日(木)～22日(金)
※申請に際しては、内容を確認しますので、電話予約のうえ申請書を窓口までお持ちください(郵送・Eメール不可)。事前相談は随時受け付けます。

「千代田まちづくりサポート」は、千代田区のまちを元気にする自主的なまちづくり活動に対して助成するもので、助成金のすべてが、当財団の賛助会員の方々の会費によって賄われています。
※詳しくは、募集の手引きをご覧ください。「募集の手引き」と「申請書類」はホームページ千代田問合せ 企画総務グループ
☎ 3233-7556(直通)

昨年度の助成活動



3月7日の成果発表会の記事もあわせてご覧ください。(裏面に掲載しています)

対象期間 平成21年4月1日から平成22年3月31日までに実施される活動が助成対象となります。
応募制限 同一の企画内容で千代田区または区に關係する団体から助成を受けている活動や政治・宗教活動は対象外です。
問合せ 文化振興グループ
☎ 3233-3222(直通)



千代田まちづくりサポート

1年間の活動成果に大きな拍手



3月7日(土)、第10回千代田まちづくりサポート活動成果発表会が開催され、助成を受けた10グループが、1年間の個性ある活動成果を発表しました。

審査員と参加団体の投票による「サポート大賞」は「よそ者と若者、町会と商店街。知恵と力を合わせて神保町を元気ある町に！」をテーマに地域コミュニティ誌「おさんぽ神保町」(第6号4万部)を発行したり、お祭りの応援をしたことで、まちの活性化に大きく貢献した「神保町応援隊」が選ばれました。

また、今回が3度目の助成とな



神保町応援隊のみなさん

り助成が終了することから、修了証も授与されました。

問合せ 文化振興グループ
☎ 32233-3222(直通)

◆◆◆マンション管理セミナー開催報告◆◆◆

「マンション管理会社との上手な付き合い方」

3月28日(土)、麴町区民館にて「マンション管理セミナー」を開催しました。当日は約50名の方が参加し、活発な質疑もありました。

財団の助成制度を紹介

第1部では、「区内のマンションにおける助成制度の紹介」をテーマに当財団の職員が千代田区のマンションで活用できる各種助成制度の概要を説明しました。

高層住宅管理業協会の専門相談員による講演

第2部の講演会では、マンション管理会社の団体組織である(社)高層住宅管理業協会の専門相談員、蝶野伸二氏を招いて「マンション管理会社との上手な付き合い方」をテーマにお話しいただきました。

「マンション管理適正化法」や「マンションの管理業務・標準委託管理契約書」などについて詳しく聞くことができました。

講演終了後の質疑応答・



意見交換の場では、管理会社や管理組合に関する様々な質問が出されていました。

講師の蝶野氏からは、「管理組合は業務を丸投げにしない」「節目節目に管理会社が行っている業務を確認する」「お互いが信頼しあえる関係を築くことが大切」などのアドバイスがあり、参加者は熱心に耳を傾けていました。

(後援 千代田マンション交流会)

◆次回は5月23日(土)
「防犯」をテーマに

次回のマンション管理セミナーは、5月23日(土)に麴町区民館(麴町2-18)で開催します。麴町警察署より講師を招き「防犯」をテーマに講演していただきます。

詳細は「広報千代田」等でお知らせいたします。

※次回マンションセミナーは千代田マンション交流会定期総会にあわせて行う予定です。

問合せ 居住支援グループ
☎ 32233-3223(直通)

ビジネス大賞・大賞受賞企業を訪問しました

千代田 day's連載「企業探訪特別編・黒田機器(株)」

今回お邪魔したのは、第1回千代田ビジネス大賞で大賞を受賞した黒田機器株式会社。神田須田町にある黒田ビルで黒田栄次郎社長にお話を伺いました。

17メートルの長尺シャフトの「加工」が出来る国内唯一のメーカー

黒田機器は「17メートルの長尺シャフトの『加工』が出来る国内唯一のメーカー」です。大型の機械には大概軸があって、その軸などに使われています。船のカム軸、試験機のネジ軸、ポンプ軸など極めて高い精度が要求される軸に使われているのだそうです。かつては新幹線の車軸なども製造していました。

長尺シャフトというのはだいたい3メートル以上で黒田機器は高い技術力の必要な長尺のものだけを製造しています。最長は17メートル。これだけの長さの長尺シャフトができるのは国内では黒田機器だけです。産業機械の軸ですのでシャフトにはさまざまな形の加工を施さなければなりません。百分の一ミリメートル、場合によっては千分の一ミリメートルの

精度を求められる加工を長尺のシャフトに行っていくのです。長尺シャフトといえは「黒田」といわれる黒田ブランドが業界では確立しています。このブランド力をさらに高めていきたい、というのが黒田社長の希望です。

■「大賞」の評価ポイント

黒田機器は産業機械の部品製造です。我々一般の人間には知られていませんが、長尺シャフト製造だけでなく、ロボットの伝動省力機器部品の販売など商事部門にも取り組み、新しい分野への展開にも着手されています。

「17メートルの長尺シャフトの『加工』が出来る国内唯一のメーカー」ということのほかにも、「160年に及ぶ経営の継続と成長を実現」「高難度のシャフト加工に絶えず挑戦し、蓄積している技術力」「不良品



賞状を手にする黒田社長(右)と当財団若林理事長は絶対出荷しない』がモットー」「部品の品質は日本の産業機器の優秀さを下支えている」などの点において非常に優秀な中小企業であると認められ、今回の大賞受賞となりました。

問合せ 商工振興グループ
☎ 3233-7558(直通)

※詳しいインタビュー内容は「千代田day's」(<http://chiyoda-days.jp>)でご覧いただけます。

マンション無料相談会

毎月第3水曜日午後開催

マンション管理士や建築士などの専門家がマンション管理に関する様々な疑問にお答えします。

とき 5月20日(水)
時間 15時~17時
場所 まちみらい千代田会議室(神田錦町3-21ちよだプラザ)

トフォーラムスクウェア4階
協力 千代田マンション交流会
問合せ 居住支援グループ
☎ 32233-3223(直通)

広告



伝動省力機器部品の総合商社

設計から組立加工までいたします。



◆主な取扱品◆

ステッピング・サーボモータ
空気圧シリンダ
ロータリーアクチュエータ
空気圧バルブ・補機、圧力スイッチ
油圧シリンダ
油圧ユニット
超高压油圧機器

真空ポンプ
コンプレッサ
キャスター
タイミングプーリー・ベルト
Vプーリー
ピローブロック
減速機

空気圧スライドユニット
エアハンド
エアモータ
油圧バルブ
油圧ホース
真空機器
流体用機器・ポンプ

ショックアブソーバ
標準歯車
チェーン・スプロケット
精密・転造ボールねじ

◎他にも多数商品をご用意しております。お気軽にお問合せください。

黒田機器株式会社

伝動省力機器部品の販売・大型長尺シャフトの研削
〒101-0041 東京都千代田区神田須田町2-13
TEL(03)3251-8281 FAX(03)3251-8288
<http://www.mmm.ne.jp/kuroda/>